

第8章 地球温暖化防止に向けた取り組み

8-1 重点施策と具体的内容

温室効果ガスを削減し、地球温暖化を防ぐためには、地域社会を構成する私たち一人ひとりが、自らの日常生活や事業活動を再点検し、限られた資源の有効活用や既に利用された資源の循環活用、あるいは新たなエネルギーの開発・利用など、地球環境への負荷が少ない日常生活や事業活動に変換するよう努力する必要があります。

そのためには、国、県、市民、事業者、市（行政）の役割を明確にし、その主体となる行動を示すことが必要です。

本市では、地球温暖化対策を包括した環境基本計画や一般廃棄物（ごみ）処理基本計画を基に環境施策を展開しており、これらと整合を図りながら、日進市の自然的、社会的な特徴を考慮し、取り組みの中心となる重点施策を策定し、取り組んでいくこととします。

（1）重点施策に係る主体別行動

区分	対策目標	重点施策		主体別行動					
				国	県	日進市			
						市民	事業者	行政	
エネルギー起源CO ₂	家庭（市民） エコライフ・エコ住宅・エコ社会の展開	1	新エネルギーの導入を進める。	普及・活動誘導、設置支援	率先実施 設置支援	設置	*	設置支援	
		2	暮らし全般を問い直す。			活動実施	*	活動誘導	
		3	省エネルギーを広める。			活動実施	*	設置支援	
		4	省エネ機器の買替を促進する。			買替実施	*	活動誘導	
	産業・業務	事業者の自主的取組の促進、エコ店舗・エコオフィスの拡大	5	継続的改善の仕組みを広める。	普及・活動誘導、事業費補助	「地球温暖化対策計画書制度」の推進 ・ガイドライン作成 ・改善誘導	*	活動実施	活動誘導
			6	地球環境問題解決に貢献する。			*	活動実施	活動誘導
			7	環境まちづくりへの参加を促す。			*	活動実施	活動誘導
	運輸	環境配慮型クルマ社会の実現	8	省エネルギーを進める。	・エコドライブ※ ²³ 推進	・エコドライブ宣言者の普及・啓発	・エコドライブ宣言登録・実践	・エコドライブ宣言登録・実践	・エコドライブ宣言者の普及・啓発
			9	公共交通機関の整備と利用促進を進める。	・公共交通への転換	・交通結節点の強化 ・P&R※ ²⁴ 実証実験及び駐車場の整備 ・駐輪場の整備 ・公共交通網の整備 ・エコモビリティの推進	・P&Rへの転換 ・公共交通の利用 ・エコモビリティ※ ²⁵ の実践	・公共交通への利用 ・エコモビリティの実践	・交通結節点の強化とP&Rの推進 ・駐輪場の整備 ・公共交通網の整備 ・エコモビリティの推進
			10	自転車・徒歩・公共交通機関による移動を広める。		・公共交通への転換	・交通結節点の強化 ・P&R※ ²⁴ 実証実験及び駐車場の整備 ・駐輪場の整備 ・公共交通網の整備 ・エコモビリティの推進	・P&Rへの転換 ・公共交通の利用 ・エコモビリティ※ ²⁵ の実践	・公共交通への利用 ・エコモビリティの実践

区分	対策目標	重点施策		主体別行動				
				国	県	日進市		
						市民	事業者	行政
エネルギー起源CO ₂	運輸 環境配慮型クルマ社会の実現	11	交通量を減らし、エコカーの普及を進める。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 率先実施 ・ 購入支援 ・ 優遇税制 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 率先実施 ・ 購入支援 ・ 優遇税制 	<ul style="list-style-type: none"> ・ エコカーの購入 	<ul style="list-style-type: none"> ・ エコカーの購入 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 率先実施 ・ 購入支援
		非エネルギー起源CO ₂	ゼロ・エミッションの推進	12	環境にやさしい買物を広める。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 廃棄物の4R※26推進 ・ 事業費補助 ・ 環境物品(グリーン購入※27)の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 廃棄物の4R推進 ・ リサイクル施設事業化支援、表彰等 ・ 法に基づく指導 ・ 支援組織活動促進 ・ 環境物品(グリーン購入)の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 廃棄物の4R推進 ・ 環境物品(グリーン購入)の実践
13	物を大切に使う暮らしを広める。			*				
14	地球資源を活かすリサイクルを進める。			*				
15	一般廃棄物の減量化を進める。			*				
16	生ごみを出さない・減量するための施策を行う。			*				
17	事業者のごみ排出量を減らす。			<ul style="list-style-type: none"> ・ 廃棄物の4R推進 ・ フロン回収の徹底 ・ 環境物品(グリーン購入)の実践 				
吸収源対策	森林の整備・保全と緑化の推進	18	森林の整備を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 森林整備等推進 ・ 事業費補助 ・ 間伐材利用推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 森林整備等推進 ・ 木材利用等事業支援 ・ 間伐材利用推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 森林の管理、整備 ・ 間伐材利用 	*	<ul style="list-style-type: none"> ・ 森林整備等の推進 ・ 間伐材利用推進
		19	家庭・地域・学校における緑化を進める。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 規制誘導 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 規制誘導 ・ 記念植樹支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 緑化の実施 	*	<ul style="list-style-type: none"> ・ 実施誘導
		20	事業所における緑化を進める。			<ul style="list-style-type: none"> ・ * 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業所等緑化の実施 	
		21	公共施設などにおける緑化を進める。			<ul style="list-style-type: none"> ・ * 	<ul style="list-style-type: none"> ・ * 	
普及啓発等	環境学習・研究の推進	22	地球環境と私とのつながりを意識できるようにする。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 省エネ教育推進 ・ 事業費補助 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市町村等誘導 ・ 環境学習推進支援 ・ 実証実験、共同研究推進 ・ 研究開発支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 環境学習の実践 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 環境学習の実践 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 環境学習推進
		23	学校を拠点とした環境共育を広げる。					
		24	わかりやすく入手しやすい環境情報を広める。					

(2) 重点施策における具体的施策内容及び指標

区分	対策目標	重点施策	具体的施策内容			
エネルギー起源CO ₂	家庭（市民）	エコライフ・エコ住宅・エコ社会の展開	1 新エネルギーの導入を進める。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 自然エネルギーを体験できる機会を創出する。 ○ 利用のメリット調査と普及を進める。 ○ 太陽光発電システム設置費に対し補助する。 ○ あらたな新エネルギー導入の補助制度を創設する。 		
			2 暮らし全般を問い直す。	<ul style="list-style-type: none"> ○ エコライフに関する情報を広める。 		
			3 省エネルギーを広める。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 電気・ガスなどの省エネルギーを進める。 ○ 高効率給湯器設置費に対し補助する。 ○ EXPOエコマネー※28の普及を図る。 ○ 長期優良住宅の普及啓発を進める。 		
			4 省エネ機器の買替を促進する。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 情報提供により省エネ機器の買替を促進する。 		
	<指標>					
			項 目	平成19年度 現在値	平成25年度 目標値	平成35年度 目標値
			環境にやさしい行動実行率	69.8%	5%向上	10%向上
			エコライフ宣言者数（累計）	未実施	1,100人	3,000人
			1人1日当たりの水道使用量	247リットル	238リットル	226リットル
	産業・業務	事業者の自主的取組の促進、エコ店舗・エコオフィスの拡大	5 継続的改善の仕組みを広める。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 事業所における環境学習を推進する。 ○ エコ通勤優良事業所認証制度の参加を推進する。 		
			6 地球環境問題解決に貢献する。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地球環境問題に対する適切な対応策を検討する。 		
			7 環境まちづくりへの参加を促す。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 事業者参加の市民会議を設置する。 ○ 事業者と市民、行政と協働した環境イベントを開催する。 		
		<指標>				
			項 目	平成19年度 現在値	平成25年度 目標値	平成35年度 目標値
			環境配慮宣言店舗数	未実施	120店舗	600店舗
運輸	環境配慮型クルマ社会の実現	8 省エネを進める。	<ul style="list-style-type: none"> ○ エコドライブ宣言者を増やし、アイドリングストップ※29などエコドライブの普及を進める。 			
		9 公共交通機関の整備と利用促進を進める。	<ul style="list-style-type: none"> ○ バス網の強化及び自転車ネットワークを形成する。 ○ ハイブリッドバス等の環境にやさしいバスの導入を検討する。 ○ 各公共・公益施設における自転車駐輪場の整備・充実を図る。 ○ エコモビリティライフの普及啓発をする。 			
		10 自転車・徒歩・公共交通機関による移動を広める。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 歩道・自転車道・自転車置き場の整備・充実を図る。 ○ ルート・本数・料金など公共交通機関の充実を検討する。 ○ イベント時のくるりんばすの利用を促進する。 			
		11 交通量を減らし、エコカーの普及を進める。	<ul style="list-style-type: none"> ○ エコカーの普及啓発を行う。 ○ 国が行う市民向けエコカー購入補助のPRを行う。 ○ 公用車のエコカー転換を進める。 			
	<指標>					
		項 目	平成19年度 現在値	平成25年度 目標値	平成35年度 目標値	
		市所有自動車のエコカー普及率	12.0%	50%	100%	
		エコドライブ宣言者数（累計）	未実施	1,500人	4,000人	

部門	対策目標	重点施策		具体的内容	
非エネルギー起源CO ₂	ゼロ・エミッションの推進	12	環境にやさしい買物を広める。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 環境にやさしい買い物の必要性和手法を知る場・機会を増やす。 ○ 環境にやさしい買物方法が選択できるようにする。 ○ マイバッグを持参することによるレジ袋の使用の削減啓発を行う。 	
		13	物を大切に使う暮らしを広める。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 物を大切にしている行動や意識を育む。 ○ 身近に修理や再利用を進める場所をつくる。 	
		14	地球資源を活かすリサイクルを進める。	<ul style="list-style-type: none"> ○ リサイクルに対する情報を共有し意識を育む。 ○ 多様で分別しやすいリサイクルルートを充実させる。 ○ エコドーム及び拠点回収の充実を進める。 	
		15	一般廃棄物の減量化を進める。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 集合住宅の管理人等による新規入居者に対する分別指導を徹底する。 ○ ごみのワークショップ、ごみ処理場の現状の説明及び見学会を実施する。 ○ 楽しみながら分別を体験し、学習できる企画を立案する。 ○ スーパー等に紙類回収ステーションの設置を検討する。 	
		16	生ごみを出さない・減量するための施策を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 生ごみ減量レシピを作成し配布する。 ○ 生ごみ処理機等の購入を補助する。 	
		17	事業者のごみ排出量を減らす。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 環境にやさしいリサイクル先の選択をする。 ○ 適正処理に合った分別を徹底する。 ○ 商工会主催による環境学習会を実施する。 ○ 小規模事業者同士が共同でごみを分別収集、情報を共有するようにする。 ○ フロンの確実な回収を行う。 ○ ノンフロン化を推進する。 	
<指標>					
		項目	平成19年度 現在値	平成25年度 目標値	平成35年度 目標値
		1人1日当たりのごみ排出量	807g	800g	800g
		リサイクル率	28.4%	50%	50%

区分	対策目標	重点施策		具体的内容	
吸収源対策	森林の整備・保全と緑化の推進	18	森林の整備を市民活動で行う。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「平成日進の森林」の整備を市民活動で行う。 ○ 植樹祭、育樹祭を開催する。 ○ 市民、行政が参加し、協働による森づくりを実施する。 	
		19	家庭・地域・学校における緑化を進める。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 里山・緑化ボランティアを育成する。 ○ 緑のカーテン^{※30}の普及・啓発を行う。 ○ 市民による森づくりを進める。 	
		20	事業所における緑化を進める。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 事業所の社会貢献活動を推進する。 ○ 緑のカーテンの普及・啓発を行う。 ○ 省エネ・環境に配慮した建物緑化を促進する。 	
		21	公共施設などにおける緑化を進める。	<ul style="list-style-type: none"> ○ アダプトプログラム^{※31}や愛護会などのボランティアを育成し緑化を進める。 ○ 社寺林等の保全を行う。 ○ ビオトープづくりを推進する。 	
	<指標>				
		項 目	平成19年度 現在値	平成25年度 目標値	平成35年度 目標値
		市民に開放された樹林地箇所数（累計）	14箇所	28箇所	50箇所
		里山保全活動拠点数（累計）	6箇所	8箇所	10箇所
普及啓発等	環境学習・研究の推進	22	地球環境と私とのつながりを意識できるようにする。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地球にやさしい生活をすることによる恩恵を体感できる方法を検討する。 ○ 地球にとってやさしい生活かチェックできる表（環境家計簿など）の作成と普及を進める。 ○ こどもエコクラブの支援を行う。 	
		23	学校を拠点とした環境共育を広げる。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 児童・生徒向け環境共育プログラムの提供を行う。 ○ 生涯学習施設を活用した幅広い学習プログラムを提供する。 	
		24	わかりやすく入手しやすい環境情報を広める。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 環境連続講座の開催を行う。 ○ 情報ネットワークを活用した各種団体・グループの紹介を行う。 ○ エコドームの企画展示の充実を図る。 	
	<指標>				
		項 目	平成19年度 現在値	平成25年度 目標値	平成35年度 目標値
		環境連続講座修了者延べ数（累計）	222人	450人	600人